

初めに

2012年、新たな年を迎えました。
公職選挙法により、議員・首長は自筆答礼のための年賀状以外は時候の挨拶状を出すことは出来ません。さらに、豊川市では独自の政治倫理規則として「自筆答礼のための年賀状」も全て禁止されています。
一般の社会常識上、大変失礼だとは思いますが「政治家として法律を優先」することを、ご容赦下さい。

～今年の抱負～
初心を忘れず、失敗を恐れず、圧力に屈せず、市民を信じる。
一人では何もできないかもしれないが、一人が始めなければ何も始まらない。

豊川市議会議員（豊川市民オンブズマン代表） 倉橋英樹



私の支持政党について

倉橋英樹はどここの政党を応援しているの？

たまに質問をされるのですが、私は完全無所属です。各選挙においては、政策を吟味し投票行動を決めています。

個人的には、田中康夫氏（新党日本）や橋本徹氏（維新の会）などに共感するところもありますが、全てを肯定しているわけではありません。
どここの政党にも一長一短はあるでしょう。また、どこが良いかなどはそのときの経済情勢や国際状況などによっても変わってくるでしょう。

一政治家として私は、すべての政策において自分の頭で、是非を考えています。
どこかの政党に身を委ねるのは楽かもしれませんが、（党議拘束などで）自分の意と違うことを言う政治家では、信用できない。

私は、自分の言葉に自分自身で責任を持ちたい。

原発とエネルギー問題

浜岡発電をどう考えているの？

私は基本的に、原発は無いほうが良いと考えています。
元々、原発の発電コストが安いというのも信用できる数字ではありませんでした。いまだに、核廃棄物の処理にかかる実際の金額は不明です。
原発の安い電気代は税金の無駄使いと同じく、将来世代への負担先送りです。

幸いにも、中部電力の原発依存度は1割程度でした。再稼働せずとも電力を賄えます。
電気のピークは真夏の日中ですが、この時間帯はソーラー発電がフル回転します。また、家電の省エネ化の効果、人口減少も今後の電力需要低減を補完すると考えています。

オンブズマン議員の活動報告

3

主権者の皆様へ

オンブズマン議員の住民監査請求

* 豊川市住民監査請求（豊川市議会議員選挙ポスター公費負担問題）

豊川市監査委員が出した結果は・・・（要約です）

印刷業者に請求内訳を問い合わせたところ、ポスター作製費の内訳は主に企画費・写真撮影代・デザイン費・用紙代などとなっていた。
ポスター作製費以外の費用は一切認められない。

上記結果に対して、どういう調査をしたのか調査に使った資料の情報公開を行いました。
出てきた資料を見ると「請求内訳を出していない会社」があったり、内訳が書いてあっても「金額」を書いていない会社もありました。

これで、ポスター作製費の内訳を監査委員が判断できるとは思えません。

* 愛知県住民監査請求（愛知県議会議員選挙ポスター公費負担問題）

愛知県監査委員が出した結果は・・・（要約です）

違法・不当な財務会計行為とする理由、または具体的な違法行為の事実を示さなければ、監査する必要はなく、却下する。
ポスター製作費が30万円だとするのは、一見解に過ぎない。

「具体的な違法行為」が分かっていたら、住民監査なんてせず刑事告発しています。何のために住民監査請求制度があるのか、愛知県の監査委員は考えてほしい。
そして、平成23年10月19日の名古屋地裁の「豊橋市役所預け金残金返還請求事件」の判決では、「違法又は不当であるという疑いを持つに足りる程度」で住民監査請求が出来ること述べられたことを伝えたい。

私たちは今まで選挙ポスターが1000枚でも20万円以下で出来る複数の見積書を提示して、更に業者の利益や設備状況の差を勘案して30万円以下が妥当な価格とした。
私たちが監査請求した候補は、1000枚程度で70万円～110万円もの選挙ポスター代を公費請求している。

監査結果に関わらず、一つ一つ矛盾について、いつか針の穴から大きな改革の出水を誘いたい。選挙ポスターに関わる情報公開請求で非開示となった箇所も異議申立てを行い、豊川市情報公開審査会が「開示すべき」との答申を出してくれるなど改善の希望もあります。

ご意見やご質問、座談会のお誘いなど遠慮なく、ご連絡ください。

制作及び 文章責任	くらはし ひでき 倉橋 英樹	連絡先（携帯） 090-6577-6895 i_do@c.vodafone.ne.jp
住所	愛知県豊川市御津町広石広国49-1	
ホームページ	http://www.saturn.sannet.ne.jp/kura	

ホームページは「倉橋英樹」で検索して頂ければ出てきます。詳細意見や議会動画を見ていただけます。また、議会報告はどこへでも出張いたします。5分でもお時間頂ければ幸いです。

12月定例会 / 一般質問

12月8日の豊川市12月定例議会にて私は、「母子保健サービスについて」「給食の安全について」「公務による旅行費用の支払い、精算について」の3点を質問しました。

母子保健サービスについて

山脇市長は、10月の選挙マニフェスト、そして今定例会の所信表明においても「生涯を健康で安心して暮らせるまちづくり」を訴え、その中で「きれめのない母子保健サービス」という言葉が使われた。

産前産後の健診補助について、私も子育て世代への経済負担の軽減から必要であると考えていたので、質問しました。

(質問・答弁要旨抜粋)

Q (倉橋の質問)	A (市当局の答え)
現在、国の補助で行われている妊婦健診14回の補助が今年度で切れる。今後、本市独自でも継続すべきではないか。	国の補助継続が検討されている。妊婦さんにとって利便性の高いもので、本市としても引き続き継続したい(他市町と足並みを揃えて判断する)。
産後健診の補助は現在行われていないが、「きれめのないサービス」を謳うなら、この産後健診の補助についても考えはないか。	本市の公費助成については、産後のお母さんの健康管理の充実と経済的な負担を軽減するために必要性があると考えます。検討していきたい。(愛知県下では既に19市町村が実施している)

産前・産後の健診は重要で、かつ負担感もありその公的補助の必要性を今後も訴えていきたい。

給食の安全について

福島原発の事故により、放射能汚染は程度の差こそあれ、日本の多くの都道府県に広がっています。豊川市でも、子どもを持つ家庭を中心に心配の声が上がり、「給食の安全・安心を守る要望書」が市民団体から提出されました。そこで、質問をしました。

(質問・答弁要旨抜粋)

Q (倉橋の質問)	A (市当局の答え)
放射能汚染に対する本市給食の問題意識、対策について。	県学校給食会や食材納入業者等との連携、国県等による食材の放射性物質の検査結果や出荷制限等の情報に留意し、学校給食における安全確保に努めている。
実際の安全性確保のための対策は何をしているのか。	愛知県産以外の茨城・群馬・新潟・長野県産等の野菜についての放射能測定(愛知県学校給食会に測定依頼)食材の産地公表をしている。
市民団体からの要望(放射能測定機導入)に対しては。	他市の状況を見極め、必要性があれば導入を検討していきたい。

豊川市の自治体規模・財政からは、即座に高性能測定器(2千万円)を用意することは、その後の運用費用(クリーンルーム設置、専門員雇用)などから難しいと思います。

ならば、測定を民間委託(1回1万円程度)するなどして、効率よく「安心安全な豊川市給食」をアピールできないか、といった提言もさせて頂きました。

(左ページ、12月定例会 / 一般質問の続き)

公務による旅行費用の支払い、精算について

先日、行政視察の残余金を受け取るよう職員から言われました。しかし「これは市民からの税金であり、1円たりとも受け取れるものではない」と伝え、市への返金を訴えましたが「それは出来ません」と説明されました。そこで、質問しました。

豊川市職員旅費条例 第10条3

支出命令権者は、前項の規定による精算の結果過払金があった場合には、所定の期間内に、当該過払金を返納させなければならない。

* 旅費の支給表(運賃などは別)

区分 (金額は一日当たり)	宿泊料 (朝食+夕食)	食卓料 (船や航空内での食事)	旅行雑費 (タクシー代等)
市長等	14,500円	2,800円	1,700円
その他の職員	13,000円	2,200円	1,300円

(質問・答弁要旨抜粋)

Q (倉橋の質問)	A (市当局の答え)
公費の過払いは、市に返金すべきだ。定額支給の設定金額が高い。市長と職員で、支給金額が違うのもおかしい。タクシーが人を見て値上げするのか。残余金は年間いくらあるのか。市長は議員時代貰ったことはあるのか。金額も分かれば答えて欲しい。今回の残余金の額、およびその内訳はどうなっているのか。	豊川市は定額支給方式をとっており、旅行命令に違反しない限り、返金不要である。社会的地位や責任に応じて支給金額が違う。宿泊費14,500円や雑費1,700円も他市と比べて高くない(だから、おかしくはない)。会計処理上、残余金はない。(倉橋の調査では、実際の残金が度々あることを確認しています。また、市長は答えませんでした)一人当たり、 運賃 - 260円 宿泊 + 4080円 雑費 + 1150円 合計 + 4970円
宿泊費から支払われる夕食費も6千円と豪勢過ぎる。昼食代も雑費から出されているが、本来支給対象ではない。改善を求める。	今後も職員の旅費条例に基づき支給をしていきま(改善しない)。ただ、今後国家公務員の旅費法の改正や近隣市町村の状況等を注視していきたいと思います。
新城市の市長等の宿泊費は13,000円だ。豊橋市は実費支給にした。地方自治の時代に、時代遅れの国の法律にならう必要はない!再度、改善を求める。	裁判で定額支給を争われた事例でも、違法だとされた判決はない。繰り返しになるが、国や近隣市町村の状況等を注視していきたい。

当初、視察時の「領収書はない」と説明を受けていましたが、旅行残金を議員に渡すときに精算するため、領収書を取っている事がわかりました。

この領収書を議員に返金するためでなく、市の財政に返還するために使って欲しい。

税金の使い方を考えよう